

ケアハウス“ブルーさんすい”

令和元年10月改定

入居のご案内

- 三田市内では、最初の新しいタイプの老人福祉施設
- 1 平成10年4月1日 オープン
 - 2 利用できる方
 - ◎ 60歳以上（夫婦の場合一方が60歳以上）の方で自立生活が可能の方
 - ◎ 所得の制限は、ありません
 - 3 ◎ 1日3回の食事サービス（栄養士の献立による季節感の味わえる食事）
◎ 入浴サービス（3階に展望風呂・各部屋シャワー完備）
◎ 心身が弱くなり介護が必要になられたときは、ホームヘルパーの派遣やデイサービス等のサービスが受けられます
 - 4 利用料について
次の①②③の中から選んで下さい

① 分割方式

ア 管理費（毎月払いの場合）

月額	22,979円	(1人部屋 23.91㎡)
	26,477円	(1人部屋 27.55㎡)
	39,008円	(夫婦部屋 40.59㎡)

イ 生活費 月額 43,900円 (11月～3月冬期加算 1,960円 別途)

ウ 事務費（本人の所得により異なります）

月額	10,100円～88,300円
月額	7,000円～88,300円 (夫婦部屋)

エ 水道光熱費等 月額 5,000円

<u>合計</u>	81,979円～160,179円	(1人部屋 23.91㎡)
	85,477円～163,677円	(1人部屋 27.55㎡)
	150,808円～313,408円	(夫婦部屋 40.59㎡)

② 一括方式

ア 管理費（20年分一括払いの場合）

一括分	5,065,000円	(1人部屋 23.91㎡)
	5,836,000円	(1人部屋 27.55㎡)
	8,598,000円	(夫婦部屋 40.59㎡)

イ 生活費 月額 43,900円 (11月～3月冬期加算 1,960円 別途)

ウ 事務費（本人の所得により異なります）

月額	10,100円～88,300円
月額	7,000円～88,300円 (夫婦部屋)

エ 水道光熱費等 月額 5,000円

<u>合計</u>	一括分	5,065,000円	(1人部屋 23.91㎡)
		5,836,000円	(1人部屋 27.55㎡)
		8,598,000円	(夫婦部屋 40.59㎡)

月額分	59,000円～137,200円	(1人部屋 23.91㎡)
	” ”	(1人部屋 27.55㎡)
	111,800円～274,400円	(夫婦部屋 40.59㎡)

③ 併用方式

ア	管理費（20年分一括の半額+利子分）			
	一括分	2, 532, 000円	(1人部屋 23.91㎡)	
		2, 918, 000円	(1人部屋 27.55㎡)	
		4, 299, 000円	(夫婦部屋 40.59㎡)	
〃	月額分	11, 491円	(1人部屋 23.91㎡)	
		13, 238円	(1人部屋 27.55㎡)	
		19, 504円	(夫婦部屋 40.59㎡)	
イ	生活費	月額 43, 900円	(11月～3月冬期加算 1,960円 別途)	
ウ	事務費（本人の所得により異なります）			
	月額	10, 100円～88, 300円		
	月額	7, 000円～88, 300円	(夫婦部屋)	
エ	水道光熱費等月額	5, 000円		
合計	一括分	2, 532, 000円	(1人部屋 23.91㎡)	
		2, 918, 000円	(1人部屋 27.55㎡)	
		4, 299, 000円	(夫婦部屋 40.59㎡)	
	月額分	70, 491円～148, 691円	(1人部屋 23.91㎡)	
		72, 238円～150, 438円	(1人部屋 27.55㎡)	
		131, 304円～293, 904円	(夫婦部屋 40.59㎡)	

(注) イ・ウ・エの金額については、毎年改正があります
 ウについては、入居される方の収入に応じて変動があります

5 事務費助成基準額（月額）

事務費助成基準額（月額）は、事務費（月額）から、本人からの事務費徴収額（月額）を控除した額とする

本人からの事務費徴収額（月額）

令和1年10月1日

	対象収入による階層区分	本人からの事務費徴収額（月額）
1	1,500,000円以下	10,100円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,200円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,300円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,300円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,400円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,500円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,600円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,600円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,800円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,900円
12	2,500,001円～2,600,000円	58,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	65,100円
14	2,700,001円～2,800,000円	72,300円
15	2,800,001円～2,900,000円	79,400円
16	2,900,001円～3,000,000円	86,600円
17	3,000,001円～3,100,000円	88,300円
18	3,100,001円以上	全額

- (注1) この表における「対象収入」とは前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- (注2) 本人からの事務費徴収額（月額）は、上表により求めた額とする。
 ただし、その額が当該施設における事務費を超えるときは、当該施設の事務費（月額）を本人からの事務費徴収額（月額）とする。
- (注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額（月額）とする。この場合、100円未満は切捨てとする。